

# 株式会社しおさい電力

## 太陽光余剰電力買取サービス内容説明書



ハニーちゃん

2023. 10. 1 版



# も く じ

## はじめに

### 1章 余剰電力買取サービス

- 04……1-1 太陽光買取サービス
- 04……1-2 サービス区域
- 04……1-3 ご契約条件
- 04……1-4 太陽光余剰電力買取単価
- 04……1-5 サービス開始日
- 04……1-6 ご契約期間
- 05……1-7 サービスのご解約等に関する事項
- 05……1-8 その他サービス

### 2章 ご契約について

- 06……2-1 ご契約の流れ
- 06……2-2 お申し込み方法
- 08……2-3 ご契約内容
- 08……2-4 他社からの切り替えにともなう不利益事項

### 3章 お支払い方法、その他手数料等

- 09……3-1 料金お支払方法
- 09……3-2 その他手数料等

### 4章 個人情報の取扱いについて

- 10……4-1 利用目的
- 10……4-2 第三者への提供
- 11……4-3 個人情報の取扱い業務の委託
- 11……4-4 個人情報提出の任意性
- 11……4-5 個人情報の開示請求について

### 5章 しおさい電力について

- 12……5-1 会社紹介
- 12……5-2 困った時のお問い合わせ先

## はじめに

- 1) 本書は、株式会社しおさい電力(以下「当社」といいます)が提供するサービスならびにサービスを提供するための契約事項の概要を説明するものです。

買取契約に係るご契約内容の詳細は太陽光余剰電力買取約款(2023年10月1日実施、以下「余剰電力買取約款」といいます)にてご確認ください。

- 2) 当社は、余剰電力買取約款または買取単価を必要に応じて変更する場合があります。

この場合、契約期間満了前であっても、変更後の余剰電力買取条件によります。その場合、あらかじめ変更後の約款を当社のホームページに掲示する等、適切な方法によりお客様にお知らせいたします。

なお、本書も、余剰電力買取約款の変更に応じて変更されます。



# 1章 余剰電力買取サービス

## 1-1 太陽光買取サービス

- 「余剰電力買取制度」の適用を受けて、電力会社により買取を受けていた太陽光発電設備の余剰電力について、固定価格買取期間満了後、買取を実施いたします。

## 1-2 サービス区域

- 当社の買取範囲は、原則として千葉県内となります。ただし、個別にご希望を頂く場合は東京電力管内であれば買取可能です。東京電力管内以外の地域は買取できません。

## 1-3 ご契約条件

- 固定買取制度（FIT）での買取期間が満了していること

## 1-4 太陽光余剰電力買取単価

### 買取単価 12円/kwh（税込）

※買取単価について変更がある場合は、その効力発生日を定めたくうえで、当社のホームページへの掲載その他当社が適当と判断した方法により、お客様にあらかじめお知らせいたします。

## 1-5 サービス開始日

- サービス開始日は、原則として「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第3条第1項にもとづき経済産業大臣が定める調達期間の満了月（以下「FIT 満了月」といいます。）以降の検針日といたします。

## 1-6 ご契約期間

- 買取の契約期間は、契約が成立した日から、買取開始日が属する年度（4月1日から翌年3月31日までの期間をいいます。）の最終検針日（計量日）の前日までとします。その後も、お客さままたは当社から申し出がない場合には、翌年以降1年毎の自動更新となります。  
※解約による違約金はございません

## 1-7 サービスのご解約等に関する事項

- お客様が当社との契約をお止めになる場合、太陽光発電設備を撤去される場合には、あらかじめ解約希望日を定めて当社にご連絡いただきますようお願いいたします。  
お客様が次のいずれかに該当する場合には、当社は、契約を解約することがあります。なお、この場合、原則として解約日の14日前にお客様にお知らせいたします。
  - (1) 一般送配電事業者により電気の供給を停止された場合において、当社が定めた期日までにその理由となった事実が解消されない場合
  - (2) お客様が小売電気事業者への電気料金の不払い等により、電力供給を停止され、これに伴い太陽光発電に関わる機器が稼働できなくなった場合
  - (3) お客様が余剰電力買取約款または託送供給等約款に違反した場合  
お客様が反社会的勢力関係者と判明した場合、または反社会的勢力関係者の疑いがあると当社が認めた場合は、本条の定めによらず、お客様の有する期限の利益を喪失させ、また、通知または催告等何らの手続きを要せず、ただちに買取サービスを解約することができます。

## 1-8 その他サービス

### Web サービス「マイページ」

『マイページ』は、スマートフォンやタブレット、パソコンでご利用いただける、無料の Web サービスです。

### 電力の見える化サービス

お使いのスマートフォンやタブレット、パソコンで1日の電力売電量電力を確認することができます。

### 売電明細の表示

毎月の売電明細を確認することが出来ます。印刷も可能です。  
過去分も表示出来ますので、売電料金の検索も簡単に出来ます。

### お問い合わせ

登録情報の変更、契約プランの変更等の各種お問い合わせフォームを用意しております。

買取契約成立後に、ユーザーID・パスワードを画面にてお知らせいたします。

「マイページ」専用 URL にアクセスし、お客様のユーザーID とパスワードを入力してログインしていただくと、サービスをご利用いただけます。



項目	消費電力 (kWh)	購入電力量	購入金額
購入実績	10.007kWh	230kWh	230円

当社の Web サービス区域は、原則として千葉県内といたします。東京都、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、神奈川県、山梨県と静岡県の一部地域でもご利用可能です。



## 2章 ご契約について

### 2-1 ご契約の流れ

お客さまから申込書を受理し、切り替えの手続きを開始いたします。

#### 1 ご利用開始のお申し込み



ホームページの電力買い取りお申し込みフォームもしくはお電話にてお申し込み下さい。

※詳しくは後述 2-2「お申込方法」をご覧ください

#### 2 当社にて切替え手続き



専用のシステムを通じて、切り替えの手続きを行います

#### 3 電力買取開始



サービス開始日は、原則としてF I T 満了月以降の検針日とし、買取を開始いたします。

#### 4 Webサービス「マイページ」よりご確認

契約手続きの完了後、先に供給のご契約時にご郵送しております「契約内容のお知らせ」にご案内のアカウントID、パスワードから売電電力量グラフ、売電明細をご利用ご確認いただけます。

### 2-2 お申し込み方法

お電話でのお問い合わせ、もしくはホームページよりお申し込みいただけます。

#### ホームページからのお申し込み

電力買い取りお申し込みフォームよりお申し込み後、「ご契約のお知らせ」を送付します。

#### お電話からのお申し込み（書面でのお申込み）

お手元に現在買取している電力会社様の通知書、もしくは検針票等をご用意ください。

※満了日等、現在のご契約内容が分かるものが必要となります。

「太陽光余剰電力買取サービス契約書」を送付します。後述の記入方法①を参考にご記入下さい。

2枚目がお客様控えとなりますので、**それ以外**を当社までご返送ください。

#### 直接訪問にてご案内をご希望の場合

ご自宅へお伺い致します。ご案内後、お申込みご希望となりましたら、契約書にご記入を頂き、ご契約となります。

#### 満了日をご確認ください

現在、買取している電力会社等から送られてくる通知書、もしくは検針票等で買取満了時期の通知がされますのでご確認ください。

# 株式会社しおさい電力

## 記入方法①

利用開始申込書（黒色のボールペンではっきりと太枠内をご記入ください）

**太陽光余剰電力  
買取サービス契約書**


**株式会社しおさい電力**

申込日をご記入ください  
 2022年 1月 15日

変更
お申込日(西暦)

**①現在のご契約について(売電)**

ご契約者様名義	フリガナ <b>デンリョク タロウ</b> <b>電力 太郎</b>	ご連絡先	<input checked="" type="radio"/> 自宅 0479 - ** - **** <input type="radio"/> 携帯
発電設備設置場所住所	〒 289 - **** **県**市****町1丁目23番**マンション405号		
受電地点特定番号			
太陽光設置容量	[ ] kw		
設備 I D	買取満了月	年	
現在の買取先会社			
現在のお客様番号			

現在ご契約中の電力会社から届く「通知書もしくは検針票」等を参考に、現在のご契約内容をご記入ください

**②ご契約者情報**

ご契約者様区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人		
※現在のご契約者と同じ場合は氏名・住所・連絡先、記入省略可			
ご契約者様氏名	フリガナ		ご連絡先
ご契約者様住所	〒 d-taro @ ****.***.***		
メールアドレス	※必須		
買取開始日	原則として次回検針日より開始となります。		
料金明細	月々の明細はwebサービスのマイページよりご確認ください（検針日の翌月15日） 「購入電力量等のお知らせ」をお支払月に発行いたします（無料）		
お支払方法	ご指定のお口座へお振込みいたします（5月、11月の年2回）		

しおさい電力と契約を結ばれる方の情報をご記入ください

ご契約者様とご使用者様の情報が異なる場合はその内容をご記入ください。同じ場合は省略可能です

**③お振込先情報**

お振込先	<input checked="" type="checkbox"/> しおさい電力もしくは八日市場ガスでお引き落としの口座と同じ		
その他 ご希望の お振込先	フリガナ		
	口座名義		
	金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	銀行・信用組合・労金 信用金庫・農協・漁協	預金種別 
	店番号	支店名	本店（支店） 出張所 口座番号
	ゆうちょ銀行	記号 1 0 番号	※右読めてご記入ください

ガス、もしくは電力のお支払で指定のお口座と同じ場合は「✓」をお付けください

その他、ご希望の買電料金のお振込先をご希望される場合はご記入ください

**同意事項**

- サービス内容を理解したうえで申し込みをします。
- 申し込みの際し、裏面の「不利益説明事項」を読み、内容を理解したうえで申し込みをします。
- 申し込みの際し、裏面の「個人情報の取扱いについて」を読み、内容を理解したうえで申し込みをします。
- 現在、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等の反社会勢力には該当せず、将来にわたっても該当しません。

別紙のクーリングオフのお知らせも合わせて十分お読みください

上記の内容に間違いありません

ご署名欄 **電力 太郎**

直筆でご署名ください

口書額交付確認  
 担当: \_\_\_\_\_



## 2-3 ご契約内容

### 太陽光余剰電力買取約款

- 契約内容詳細は、当社「太陽光余剰電力買取約款」に定めております。
- 当社 HP に掲載しておりますので、ご確認ください。

### 余剰電力買取約款の変更および説明方法に関する事前のご承諾

- お客さまが当社へ余剰電力買取契約をお申込みいただくにあたり、当社の余剰電力買取約款をあらかじめご承諾いただきます。
- 当社は、次の場合に余剰電力買取約款を変更することがあります。この場合、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は変更後の余剰電力買取約款によります。
  - ① 一般送配電事業者の託送供給等約款が改定された場合、関連する法令等が改正された場合その他当社が必要とした場合
  - ② 消費税法の規定により課される消費税および地方税法の規定により課される地方消費税の税率が変更された場合
  - ③ その他当社が特に必要と判断した場合
- 当社が余剰電力買取約款の買取契約に関する条件を説明した書面を交付する場合、専用の Web サイトに記載する方法その他当社が適当と判断した方法により行うこと、および説明内容や記載事項を当社が一部省略することについて、お客さまが同意するものといたします。
- 当社の余剰電力買取約款の変更の内容が買取契約の内容の実質的な変更を伴わない場合等における買取条件の説明については、当社は、関係する法令等の範囲内において、原則としてその変更の内容のみをお客様にお知らせいたします。

## 2-4 他社からの切り替えにともなう不利益事項

買取契約を他の小売電気事業者から当社に切り替えていただく場合に、次のような不利益を被る可能性がありますのでご注意ください。実際にどのような不利益を被るかにつきましては、現在の小売電気事業者とのご契約内容をご確認ください。

### 不利益事項の例

- 契約期間中の解約に伴う違約金の発生（複数年契約などの場合）
- 各社発行ポイント等特典の失効
- 継続利用割引に適用される継続利用期間の終了
- 過去電力買取量に関する小売電気事業者への照会不可

## 3章 お支払い方法、その他手数料等

### 3-1 料金お支払方法

買取額は6か月毎の年2回お客様の指定する金融機関の口座にお振込みにいたします。

※算定期間4月から9月までの料金は11月、10月から翌年3月までの料金は翌年5月となります。

#### <ご注意>

- 買取量と買取額については、振込の都度、書面にてお知らせいたします。
- お客さまのご都合により、当社と電気需要契約、ガス需要契約、またはその両方を締結されお支払がなされなかった場合には、買電額のお振込みを留保させていただく事があります。またお客様の当社に対する債務が存在する場合、買電額と相殺させていただくことがあります。

### 3-2 その他手数料等

#### 違約金

- お客さまが、電気工作物の改変等によって不正に電気を使用され、そのために電気料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申し受けます。

#### 費用負担

- 原則、お客様のご負担はありません。



## 4章 個人情報の取扱いについて

当社はお客さまの個人情報をお預かりすることになりますが、そのお預かりした個人情報の取扱いについて、次のように定め、保護に努めております。

### 4-1 利用目的

- 1) お問い合わせに対する回答を行うため
- 2) 資料請求に対する発送のため
- 3) サービス実施のため
- 4) 当社の商品、サービス、催し物のご案内のため
- 5) アンケート調査、モニター募集のため

### 4-2 第三者への提供

当社は以下の者との間でお客さまの個人情報を共同で利用<sup>※1</sup>することがあります。

#### 共同利用する者の範囲

- 小売電気事業者<sup>※2</sup>
- 一般送配電事業者<sup>※3</sup>
- 電力広域的運営推進機関
- 需要抑制契約者<sup>※4</sup>

#### 共同利用の目的

- 1) 託送供給契約又は電力量調整供給契約（以下「託送供給等契約」といいます）の締結、変更又は解約のため
- 2) 小売供給契約又は電気受給契約（以下「小売供給等契約」といいます）の廃止取次<sup>※5</sup>のため
- 3) 供給（受電）地点に関する情報の確認のため
- 4) 電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者の業務遂行のため
- 5) ネガワット取引に関する業務遂行のため

#### 共同利用する情報項目

- 1) 基本情報：氏名、住所、電話番号及び小売供給等契約の契約番号
- 2) 供給（受電）地点に関する情報：託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給約款対象、供給（受電）地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法
- 3) ネガワット取引に関する情報：発電販売量、需要調達量、需要抑制量、ベースライン

#### 共同利用の管理責任者

- 1) 基本情報：小売供給等契約を締結している小売電気事業者又は一般送配電事業者
- 2) 供給（受電）地点に関する情報：供給（受電）地点を供給区域とする一般送配電事業者

# 株式会社しおさい電力

## 3) ネガワット取引に関する情報：需要抑制契約者

※ 1 当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者限定してお客さまの個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者、一般送配電事業者及び需要抑制契約者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません。

※ 2 小売電気事業者とは、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号）第2条の5第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、資源エネルギー庁のホームページに掲載されている登録小売電気事業者一覧記載の事業者をいいます。

※ 3 一般送配電事業者とは、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社及び沖縄電力株式会社をいいます。

※ 4 需要抑制契約者とは、一般送配電事業者たる会員との間で需要抑制量調整供給契約を締結している事業者（契約締結前に事業者コードを取得している事業者を含みます）をいいます（事業者の名称、所在地等については、電力広域的運営推進機関のホームページ（<https://www.occto.or.jp/privacy/negawatt-jigyousya.html>）をご参照ください）。

※ 5 「小売供給等契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給等契約の申込みを受けた小売電気事業者が、スイッチング支援システムを通じて、お客さまを代行して、既存の小売電気事業者に対して、小売供給等契約の解約の申込みを行うことをいいます。

## 4-3 個人情報の取扱い業務の委託

当社は、事業運営上、お客さまにより良いサービスを提供するために業務の一部を外部に委託しており、業務委託先に対してお客さまの個人情報を預けることがあります。

## 4-4 個人情報提出の任意性

お客さまが当社に対して個人情報を提示することは任意です。ただし、個人情報を提出されない場合には、当社からの返信やサービスを実施できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 4-5 個人情報の開示請求について

お客さまには、お客さまの個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止を要望する権利があります。



株式会社しおさい電力

## 5章 しおさい電力について

### 5-1 会社紹介

#### 株式会社しおさい電力

小売電気事業者 登録番号：A0677

所在地：〒289-2141 千葉県匝瑳市八日市場八891番地

代表取締役： 鶴澤 宜広

資本金： 2,000万円

株主構成： 八日市場瓦斯株式会社

鶴沢建設株式会社

ホームページ： <https://www.shiosai-pw.jp>



### 5-2 困った時のお問い合わせ先

#### 停電・電柱・電線・メーターなどの電気設備に関するお問い合わせ先

##### ●東京電力パワーグリッド株式会社

**電話 0120-995-007**（受付時間：24時間対応）

0120 番号をお使いになれない場合

**電話 03-6375-9803**（有料）

#### サービス・料金・ご契約について

##### ●株式会社しおさい電力 問い合わせ窓口

電話： 0479-70-0505

八日市場

フリーダイヤル：  0120-86-4031

メール： [shiosai-pw@1363.jp](mailto:shiosai-pw@1363.jp)

受付時間： 9:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

※メールでお問い合わせの際は、@1363.jp のドメインのメールを受信できるよう、あらかじめメールの受信設定のご確認をお願いします。